

労審発第 1672 号

令和 7 年 3 月 21 日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和 7 年 3 月 21 日付け厚生労働省発職 0321 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の一部を改正する件案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和 7 年 3 月 21 日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 山川 隆一

「高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の一部を
改正する件案要綱」について

令和 7 年 3 月 21 日付け厚生労働省発職 0321 第 2 号をもって労働政策審議会
に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。